

令和2年度第2次農林水産関係補正予算

農林漁業者のための

# 経営継続補助金

令和2年6月  
農林水産省  
経営局 経営政策課

# 説明内容

- 1 経営継続補助金の目的**
- 2 補助対象者**
- 3 補助額**
- 4 補助対象経費**
- 5 補助要件**
- 6 接触機会を減らす省力化機械の例**
- 7 「経営計画」の内容**
- 8 申請から補助金受領までの流れ**

1

## 経営継続補助金の目的

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、

感染拡大防止対策を行いつつ、

販路の回復・開拓、

生産・販売方式の確立・転換などの

経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援

2

## 補助対象者

### 農林漁業者（個人・法人）

※常時従業員数が20人以下

こういった方が補助対象者になります！！

- ・個人の農林漁業者
- ・農事組合法人、社会福祉法人、一般社団法人・公益社団法人、NPO法人、農業法人（会社法に基づく法人）、農林漁業を営む協同組合等の組合など

### 3 補助額

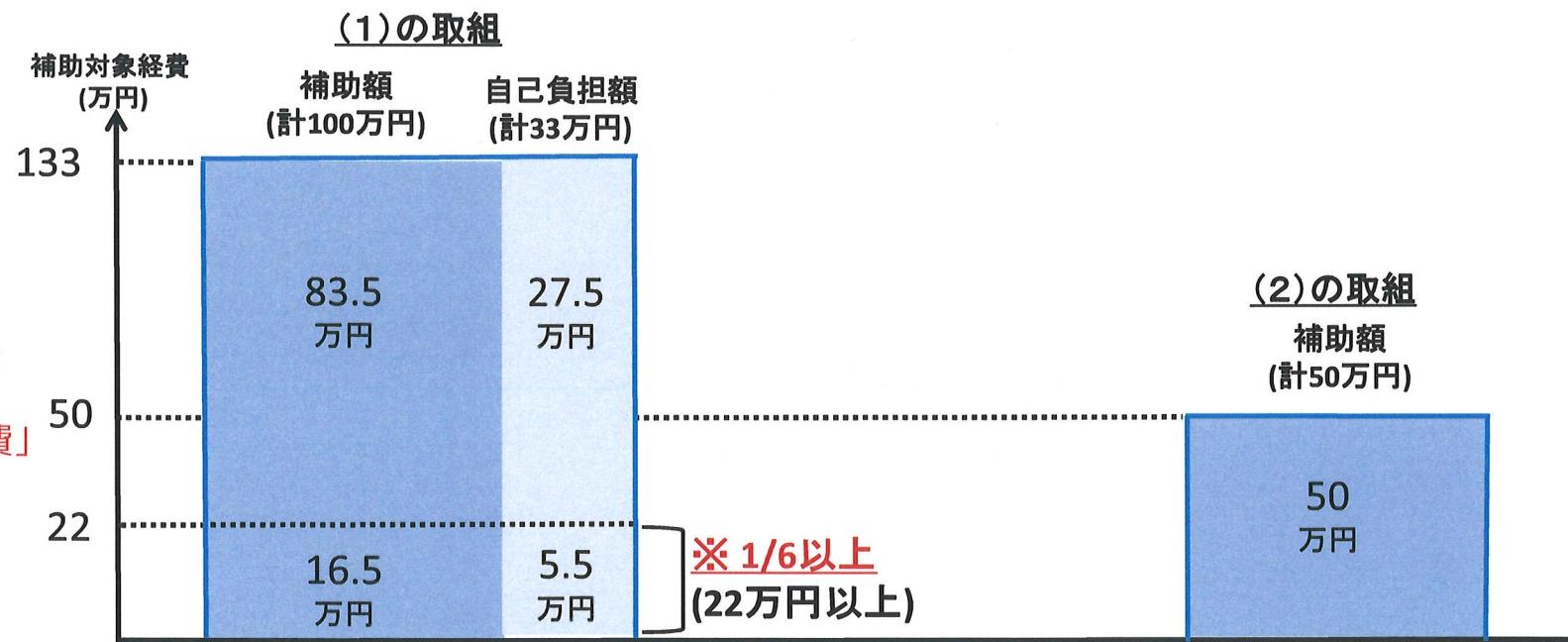
補助上限額	単独申請	150 万円
	グループ（共同）申請	1,500 万円

単独申請  
のケース

(1) 経営継続に関する取組に要する経費  
【補助率 3/4、補助上限額 100万円】

(2) 感染拡大防止の取組に要する経費  
【補助率 定額、補助上限額 50万円】

※補助対象経費の1/6以上を  
「接触機会を減らす生産・  
販売への転換に要する経費」  
又は  
「感染時の業務継続体制の  
構築に要する経費」  
に充てる必要



## 4

## 補助対象経費

1. 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
2. 令和2年5月14日以降に発生し、事業期間中（原則、令和2年12月末まで）に支払が完了した経費
3. 証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

### （1）経営継続に関する取組に要する経費

【補助率 3／4、補助上限額 100万円】

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| ① 機械装置等費 | ② 広報費    | ③ 展示会等出展費 |
| ④ 旅費     | ⑤ 開発・取得費 | ⑥ 雑役務費    |
| ⑦ 借料     | ⑧ 専門家謝金  | ⑨ 専門家旅費   |
| ⑩ 設備処分費  | ⑪ 委託費    | ⑫ 外注費     |

### （2）感染拡大防止の取組に要する経費

【補助率 定額、補助上限額 50万円】

- |              |         |        |
|--------------|---------|--------|
| ① 消毒費用       | ② マスク費用 | ③ 清掃費用 |
| ④ 飛沫対策費用     | ⑤ 換気費用  |        |
| ⑥ その他の衛生管理費用 | ⑦ PR費用  |        |

## 5

## 補助要件

補助対象経費の1/6以上を  
次のいずれかの類型に係る経費に充てる必要

### A 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費

- (例 1) 生産・出荷現場で作業員間の接触を減らすための省力化機械等の導入
- (例 2) 作業場や倉庫等において、作業人員間の距離を広げるため、別用途に供されていたスペースを統合し、より広い作業空間を確保する場合や、導線等のレイアウトを変更する場合
- (例 3) 人と人との接触機会を減らす販売方法（ネット販売、無人販売など）の開始

### B 感染時の業務継続体制の構築に要する経費

- (例 1) 人員削減等に備えた方針づくり（「事業継続計画」の策定など）
- (例 2) 感染拡大時に経営継続のための体制づくり（Web会議システムの導入など）

## 6 接触機会を減らす省力化機械等の例



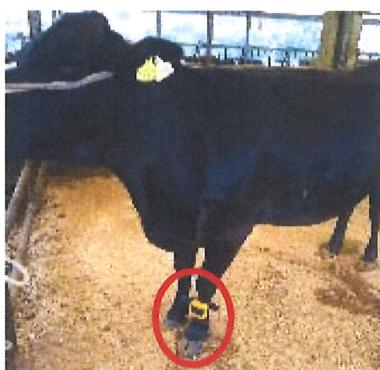
**野菜苗移植機**

人手による植付作業を自動化。  
一人で作業可能に



**果実等自動選別機**

果実、野菜の大小を自動的に判別。  
選果の人員を削減



**発情発見装置**

発情をスマホ等に通知。  
個体観察作業を不要化



**農薬散布用ドローン**

上空から農薬を広範囲に効率的に散布。  
複数人での作業を解消



**漁船用高機能無線機**

漁場探索、漁獲に係る様々なデータを漁船・漁協関係者が瞬時に共有。漁獲方針の検討、報告等に係る接触機会を削減

## 7

# 「経営計画」の内容

取組項目	実施取組	非接触等(1/6)	取組内容
国内外の販路の回 (開拓)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新たな商品の導入
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新たな販路開拓の販売促進活動
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	規格、出荷方法の見直し等による供給体制の整備
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他( )
事業の継続・回復の うの生産・販売方式 確立・転換	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	品質向上のための機械・設備等の導入・更新
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネのための機械・設備等の導入・更新
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省力化のための機械・設備等の導入・更新
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	環境対応のための機械・設備等の導入・更新
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	安全対応等のための機械・設備等の導入・更新
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省力化・省人化に資する資材の導入
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	農林漁業体験活動の提供
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	GAP・HACCP等の対応
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	簿記ソフトの活用等による経営管理の高度化
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就労環境の整備
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ネット・移動販売などの導入
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	生産・販売方式の確立・転換に必要な緊急的な人材の確保
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	作業人員の接触を減らす環境整備
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他( )
円滑な合意形成の 進等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	Web会議システムの導入
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	危機管理・事業継続のための外部専門家への相談
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他( )

取組項目	実施取組	非接触等(1/6)	取組内容
(2)補助率 定額、補助上限 50万円の経費(感染拡大防止 経費)	<input type="checkbox"/>		作業場・事務所、施設設備等の消毒の実施
	<input type="checkbox"/>		感染防止機器の整備
	<input type="checkbox"/>		感染防止防具・薬剤等の整備
	<input type="checkbox"/>		その他

※取り組む内容にチェック ✓ !

## 8

# 申請から補助金受領までの流れ

① 農協や経営相談所などの  
支援機関の作成支援を受けながら  
「経営計画」を作成。

支援機関

無料

② 支援機関の「確認書」を  
発行してもらう。

支援機関

無料

③ ①・②と補助金交付申請書、  
前年度の確定申告書等を  
締切期日までに補助金事務局に提出。

④ 審査

補助金  
事務局

⑤ 採択(補助金交付決定)・  
不採択の通知

補助金  
事務局

※支援機関による伴走支援が必須。

⑥ 事業者名・事業名の公表

補助金  
事務局

⑦ 支援機関の実行支援を  
受けながら、事業を実施。

支援機関

無料

⑧ 事業終了後、「支援機関」  
の確認を受けた実績報告書  
を補助金事務局に提出。

支援機関

無料

⑨ 補助金事務局から補助金を受領。

# 今後のスケジュール

- \* 6月19日 「公募要領」の公表
- \* 6月下旬以降、順次 「支援機関」の公表
- \* 6月29日 募集（申請受付）の開始
- \* 7月29日 一次受付締切
- \* 8月～9月上旬 採択（補助金交付決定）通知  
採択計画に基づき事業の実施
- \* 12月末 事業期間の満了
- \* 令和3年1月末 「支援機関」の確認を受けて、実績報告書の提出
- \* 実績確認後、順次 補助金の受領

# **MAFF**

**Ministry of Agriculture,  
Forestry and Fisheries**

**農林水產省**